

■各種助成制度・手当

▼問合せ

こどもみらい課子育て支援係 (TEL37-0914)

小笠総合サービス課市民福祉係 (TEL73-1112)

※児童手当の請求届出と乳幼児医療費助成の申請は、市民課保険管理係 (TEL35-0915)

▼児童手当

【支給の対象】

12歳到達後最初の3月31日までの児童(小学校修了前の児童)を養育している人に支給されます。この制度には、所得制限があります。

【手当の額(月額)】

3歳未満の児童 一律 10,000円

3歳以上の児童 第1子… 5,000円

第2子… 5,000円

第3子以降…10,000円

※申請がないと支給されませんので、詳しくは、問い合わせてください。

※2010年4月以降は、新制度(子ども手当)が検討されていますので、詳しくは問い合わせください。

▼児童扶養手当

【支給の対象】

離婚などにより父親と一緒に生活できない18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している母または養育者が対象です。ただし、所得制限があります。

※父親が重度の障がいを持っている場合も含む。

【手当の額(月額)】

子ども1人: 9,850円~41,720円

子ども2人: 5,000円加算

子ども3人以上: 3人目から1人につき3,000円加算

【支給時期】

年3回(4月、8月、12月)

▼母子家庭等医療費助成

【支給の対象】

所得税が課されない人(生計同一の扶養義務者を含む)で20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母と児童・父子家庭の父と児童、または両親のいない20歳未満の児童

【助成の内容】

保険診療による自己負担金を助成します。入院時の食事代など対象にならない費用もあります。

■各種補助制度・津貼

▼咨询

児童未来課育児支援担当 (TEL37-0914)

小笠综合服务課市民福祉担当 (TEL73-1112)

※児童津貼の請求申报和乳幼児医療补助的申请: 市民课保险窗口担当 (TEL35-0915)

▼児童津貼

【支付対象】

支付给抚养着小学毕业前儿童的人(满12岁后的第一个3月31日为止)。该制度有收入条件限制。

【津貼金額(月額)】

不满3歳の児童 一律 10,000円

3歳以上の児童 第一个孩子…5,000円

第二个孩子… 5,000円

第三个孩子以后…10,000円

※不申请的话不给予支付,详情请咨询。

※2010年4月以后,新的制度(児童津貼)正在研讨中,详情请进行咨询。

▼児童抚养津貼

【支付対象】

以抚养着由于离婚等原因和父亲不能一起生活的儿童(满18岁后的第一个3月31日为止)的母亲或抚养者为支付对象。但是有收入条件的限制。

※包括父亲有重度残疾的情况。

【津貼金額(月額)】

一个孩子: 9,850日元~41,720日元

两个孩子: 5,000日元加算

三个孩子以上: 从第3个孩子开始每个人3,000日元加算

【支付时期】

每年3次(4月、8月、12月)

▼母子家庭等医疗费补助

【支付対象】

所得税非课税者(包括一起生计的抚养义务者)抚养未满20岁孩子的母子家庭的母亲和孩子・父子家庭的父亲和孩子,另外没有双亲的未满20岁的孩子。

【补助内容】

对根据保险医疗所产生的自己负担费用部分进行补助。住院时的伙食费等的费用不在补助范围内。

▼乳幼児医療費助成

【支給の対象】

市内に住所を有し、健康保険に加入している小学校入学前の乳幼児（0～6歳）。

【助成の内容】

入院の自己負担金 1日につき 500円

通院の自己負担金 1回につき 500円（月4回） ※医療費が500円未満の場合はその額

▼子ども医療費（入院医療費）助成

【支給の対象】

市内に親子とも住所を有し、健康保険に加入している中学校までの児童生徒（0歳～中学校3年生の3月31日まで）。

※ 重度心身障がい者医療費助成金受給者証を持っている人、及び母子家庭等医療費助成金受給者証を持っている人は、食事療養費のみが対象となります。生活保護受給世帯の人は対象外です。

【助成の内容】

入院にかかる保険診療自己負担分医療費

入院時食事療養費標準負担額（食事療養費分） ※文書料などは対象になりません。

■一時預かり

▼問合せ 子どもみらい課子育て支援係 (TEL35-0914)

▼リフレッシュ・一時保育

【対象児童】 市内に住所を有する小学校就学前の児童（保育所未入所）

※伝染病疾患やその他の病気、負傷をしている児童は対象としません。

【利用回数】 1か月に10日以内

【利用料金】 4時間未満 1,000円 4時間以上 2,000円

【実施施設】

種類	所在地	電話番号
内田保育園	菊川市中内田 4744-1	35-3407
牧之原保育園	牧之原市東萩間 1987-50	0548-27-2223
菊川保育園	菊川市潮海寺 41-2	35-2562
愛育保育園	菊川市堀之内 69	35-2504
横地保育園	菊川市東横地 1729	36-3318
西方保育園	菊川市西方 1457	36-4133
河城保育園	菊川市友田 15-3	36-4667
双葉保育園	菊川市本所 2227-1	36-5031
ひかり保育園	菊川市下平川 2115-2	73-2471
ひがし保育園	菊川市川上 1410-1	73-5312
みなみ保育園	菊川市高橋 2830	73-4360

▼乳幼児医療費補助

【支付対象】

市内に住所を有し、健康保険に加入している小学校入学前の乳幼児（0～6歳）

【補助内容】

住院自己負担の費用 毎日 500円

去医院看病自己負担の費用 毎回 500円（毎月4回）

※医療費が500円未満の場合はその額

▼児童医療費（住院医療費）補助

【支付対象】

父母子女と一緒に市内に住所を有し、健康保険に加入している中学までの児童生徒（0歳～初中3年時の3月31日まで）。

※ 持有重度心身障害者医療費補助金受給者証の人、及び母子家庭等医療費補助金受給者証の人、対象範囲仅限飯費療養費。領取最低生活保障家庭不在対象範囲内。

【補助内容】

住院時花費の保険医療自己負担部分医療費

住院時飯費療養費標準負担額（飯費療養費部分） ※文書料などは対象範囲内。

■一時托管

▼咨询 児童未来課育児支援担当 (TEL35-0914)

▼REFRESH・一時保育

【対象児童】 市内に住所を有する小学校就学前児童（保育所未入所）

※伝染病疾患以及其他疾病、負傷の児童不在対象範囲内。

【使用回数】 1ヶ月10日以内

【使用料金】 不满4小时 1,000円 4小时以上 2,000円

【実施施設】

園名	所在地	電話番号
内田保育園	菊川市中内田 4744-1	35-3407
牧之原保育園	牧之原市東萩間 1987-50	0548-27-2223
菊川保育園	菊川市潮海寺 41-2	35-2562
愛育保育園	菊川市堀之内 69	35-2504
横地保育園	菊川市東横地 1729	36-3318
西方保育園	菊川市西方 1457	36-4133
河城保育園	菊川市友田 15-3	36-4667
双葉保育園	菊川市本所 2227-1	36-5031
HIKARI 保育園	菊川市下平川 2115-2	73-2471
HIGASHI 保育園	菊川市川上 1410-1	73-5312
MINAMI 保育園	菊川市高橋 2830	73-4360

▼ファミリー・サポート・センター

「育児の援助を受けたい方」(依頼会員)と「育児の援助をしたい方」(提供会員)を会員として、地域で仕事と家庭の両立を支援する制度です。

【活動内容】

- ・保育園や幼稚園の開始時刻前または終了後に子どもを預かる
- ・保育園や幼稚園までの送迎を行う
- ・学校の放課後に子どもを預かる
- ・子どもが軽い病気のと看、子どもを預かる
- ・その他、センターが認める範囲内の援助

【利用料金】

依頼会員が提供会員に直接支払います。

	時間帯	報酬
平日	7:00~19:00	600円/時間
	上記以外の時間	700円/時間
土日祝	7:00~19:00	700円/時間
	上記以外の時間	800円/時間

▼家庭・支援・中心

是把「希望受到育儿支援の人」(依赖会员)和「希望进行育儿援助の人」(提供会员)做为会员，在地区内是对工作和家庭的协调起到支持作用的制度。

【活动内容】

- ・在保育園和幼儿园的开园前或者关园后托管儿童
- ・到保育園和幼儿园去迎送
- ・学校放学后托管儿童
- ・儿童有小病的时候托管儿童
- ・其他，中心认可范围内的援助

【利用收费】

依赖会员向提供会员直接付费。

	時間帯	報酬
平日	7:00~19:00	600日元/小时
	上述以外的时间	700日元/小时
周六・周日・节日	7:00~19:00	700日元/小时
	上述以外的时间	800日元/小时

子育て支援

▼放課後児童クラブ

授業の終了後や夏休み、冬休み及び春休み期間中に保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供します。

【対象児童】

小学校1年生から小学校3年生までの児童

【放課後児童クラブ一覧】

名称	対象小学校	電話番号
菊川中央放課後児童クラブ	加茂小学校	35-0050
六郷小放課後児童クラブ	六郷小学校	35-0151
河城小放課後児童クラブ	河城小学校	090-7612-3499
堀之内小放課後児童クラブ	堀之内小学校	090-7618-3731
小笠北小放課後児童クラブ	小笠北小学校	73-8155
小笠南小放課後児童クラブ	小笠南小学校	73-7880
小笠東小放課後児童クラブ	小笠東小学校	73-8151
横地小放課後児童クラブ	横地小学校	090-7671-3739
内田小放課後児童クラブ	内田小学校	080-1552-1731

▼放学后儿童俱乐部

对于放学后或暑假，寒假以及春假期间父母因工作等不在家的儿童提供适当的玩耍和生活的场所。

【对象儿童】

小学1年级到小学3年级的儿童

【放学后儿童俱乐部一览表】

名称	对象小学	电话号码
菊川中央放学后儿童俱乐部	加茂小学	35-0050
六郷小放学后儿童俱乐部	六郷小学	35-0151
河城小放学后儿童俱乐部	河城小学	090-7612-3499
堀之内小放学后儿童俱乐部	堀之内小学	090-7618-3731
小笠北小放学后儿童俱乐部	小笠北小学	73-8155
小笠南小放学后儿童俱乐部	小笠南小学	73-7880
小笠东小放学后儿童俱乐部	小笠东小学	73-8151
横地小放学后儿童俱乐部	横地小学	090-7671-3739
内田小放学后儿童俱乐部	内田小学	080-1552-1731

母子保健サービス

▼問合せ 健康長寿課健康増進係 (TEL 37-1112)

▼妊婦健康診査受診票の交付

菊川市では、妊婦健康診査及び検査にかかる一定の費用について無料（公費負担）で受診できる妊婦健康診査受診票を交付しています。妊娠期間中は、すこやかな出産を迎えるために、定期的に健康診査を受けましょう。

▼母子健康手帳の交付

医療機関から妊娠届書が交付されたら、早めに母子健康手帳をもらいましょう。この手帳は、妊婦健診や乳幼児の健診及び予防接種を記録するものです。「プラザけやき」で随時交付しています。

▼赤ちゃん訪問

保健師・助産師が家庭に訪問し、育児についての相談や健診、予防接種の説明などを行っています。必要に応じて栄養士も訪問します。

▼乳幼児健康診査・健康相談

乳幼児の心身にわたる健康管理に関して、16・17ページのとおりに乳幼児健康診査を実施していますので、受診してください。

▼育児教室

教室名	事業内容
ブレママ&パパサロン	講話や調理実習をとおして、妊娠・出産・育児に関する情報を確認し、仲間づくりの場を提供します。
離乳食教室	講話、調理実習を通して、離乳食について学ぶ場、仲間づくりの場を提供します。
小児生活習慣病予防教室	小中学校からの要請により、小中学生や保護者を対象に指導します。

子育て支援施設

▼児童館

0歳児から18歳未満の子どもに遊びを与えながら、健康増進と情操を豊かにするための施設です。

○小笠児童館（菊川市赤土 1055-1 TEL73-5698） ○菊川児童館（菊川市半済 1865 TEL37-1135）

▼子育て支援センター

子どもたちが元気にすくすく育つように、子育てのお手伝いとして育児相談や講座・子育て情報の発信、子育てサークルの育成・支援などを行っています。

○おがき子育て支援センター「ひまわり」（菊川市赤土 1055-1 TEL73-5698）

○きくがわ子育て支援センター「たんぽぽ」（菊川市半済 1865 TEL37-1135）

▼家庭児童相談室

子育ての悩みについて、お気軽に相談ください。家庭相談員が相談に応じます。

【相談日時】 月曜日から金曜日 午前8時15分～午後5時 ※祝日、年末年始は除く

【問合せ】 子どもみらい課子育て相談係 (TEL35-0955)

母子保健サービス

▼咨询 健康長寿課健康増進担当 (TEL 37-1112)

▼发放孕妇健康检查受診票

在菊川市，发放关于孕妇健康诊查以及检查所花费的一定费用可以免费（公费负担）受诊的孕妇健康受診票。为了能够健康地分娩，妊娠期间请定期的接受健康诊查吧。

▼发放母子健康手册

从医疗机构得到妊娠报告书后，请尽早领取母子健康手册吧。这个手册是做孕妇健康诊断和乳幼児的健康诊断以及预防接种记录用的，在「PLAZA KEYAKI」随时发放。

▼婴儿访问

保健师・助产师进行家庭访问，对育儿的咨询和健康检查，预防接种进行说明等。根据需要营养师也会进行访问。

▼乳幼児健康检查・健康咨询

涉及到乳幼児的身心的健康管理，请按照16・17页那样实施乳幼児健康检查，请受诊。

▼育儿教室

教室名	事业内容
准妈妈・爸爸沙龙	通过讲演和烹饪实习，确认有关妊娠・生产・育儿的信息并提供交朋友场所。
断奶食品教室	通过讲演和烹饪实习，提供有关断奶食品的学习场所和交朋友的场所。
儿童生活习惯病预防教室	根据小中学的请求，以小中学生和家长为对象进行指导。

育儿支援设施

▼児童館

不仅能为从0岁到未满18岁的儿童提供玩耍，还是能增进健康并能丰富情操的设施。

○小笠児童館（菊川市赤土 1055-1 TEL73-5698） ○菊川児童館（菊川市半済 1865 TEL37-1135）

▼育儿支援中心

以使孩子们朝气蓬勃茁壮成长为目的，做为育儿援助进行育儿咨询和讲座・育儿情报発信，育成・支援等育儿班活动。

○OGASA（小笠）育儿支援中心「HIMAWARI（向日葵）」（菊川市赤土 1055-1 TEL73-5698）

○KIKUGAWA（菊川）育儿支援中心「TANPOPO（蒲公英）」（菊川市半済 1865 TEL37-1135）

▼家庭児童咨询室

关于育儿的苦恼请放心前来咨询。家庭咨询员应答您的咨询。

【咨询日期时间】 星期一至星期五 上午8点15分～下午5点 ※假日、年末年初除外

【咨询】 儿童未来课育儿咨询担当 (TEL35-0955)